

福岡医発第274号(地)

平成17年5月2日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 竹 嶋 康 弘



一人医師医療法人説明会について(ご案内)

標記説明会を下記のとおり開催いたしますので、会員各位へ周知方よろしく
お願い申し上げます。

なお、

- 1) 説明会には、院長・税理士は必ず出席していただきますようお願いいたします。
- 2) 事前相談会については、院長先生の出務軽減のため、実施しておりません。
- 3) 一人医師医療法人の説明会予約に関しましては、本会地域医療課(Tel: 092-431-4564)までご連絡願います。

記

と き:平成17年6月9日(木) 17:00~18:00

ところ:福岡県医師会館

福岡市博多区博多駅南2-9-30

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



一人医師医療法人設立の趣旨

一人医師医療法人制度の目的は、診療所の経営と医師個人の家計を明確に分離するとともに、医業の非営利性により配当を禁止して、剰余金は医療施設等の改善にあて、診療所経営の近代化の促進と永続性を図ることにあります。

認可までの流れ

(鉛筆書き)

- ① **説明会** 6月9日(木) 17:00～

↓
今回の認可申請希望機関を対象に申請書の各様式について
の書き方及び添付書類等についての説明会
※医師・税理士(担当者)は必ず出席のこと
※当日は申請書に鉛筆で下書きをしておくこと

- ② **認可申請書下書き(鉛筆書き)のチェック**

↓
・説明会から2～3週間の期間に個別に実施
・日程については要予約(電話)

- ③ **認可申請書を県医師会に提出** (鉛筆書きのままで)

↓
県医師会より県医療指導課へ

- ④ **県医療指導課での事前チェック**

↓
・指摘された箇所の修正
・県医療指導課での再確認

申請書4部作成(正本1部・副本3部)

- ⑤ **県医師会より各保健福祉環境事務所を通じて認可申請書を提出** (本申請)

- ↓
⑥ **福岡県医療審議会法人部会にて審議** 平成17年10月上旬～中旬頃予定

↓
・福岡県医療審議会法人部会後、福岡県医師会において認可後
の手続き等の関係書類を送付

- ⑦ **福岡県知事より認可書の交付** 平成17年11月頃予定

※②以降の日程については6月9日の説明会で連絡いたします